

## 事業評価書（事前）

事務事業名		医薬品等オンライン申請・届出手続システム整備	
事務事業の概要	(1)目的	医薬品等の各種申請・届出手続きをオンラインで手続きが行えるよう行政機関のインターネット網を整備することにより、事業者の利便性の向上を図る。	
	(2)内容	<p>政府認証局等各種共通基盤の整備進捗状況や情報通信技術の進展状況を踏まえ、平成15年度中に、医薬品等の各種申請・届出手続き等についてもオンラインで行えるようシステム開発、必要な制度改正等を行い、体制を整える。</p> <p>具体的には、現行のFD申請システムを「業務基幹システム」とし、これと「厚生労働省汎用申請・届出等省内処理システム」とを繋ぐ「オンライン申請・届出手続インターフェイスシステム（仮称）」を新たに開発・整備する。</p>	
	(3)達成目標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">予算額（案）</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">115百万円</td> </tr> </table>	予算額（案）
予算額（案）	115百万円		
評価	(1)必要性	<p>[ 国民や社会のニーズに照らした妥当性 ]</p> <p>本事業は、平成15年度中に、国に関わる実質的にすべての行政手続きをインターネット経由で可能とすることを目的として行う事業の一つであり、国民や社会のニーズに即している。</p> <p>[ 公益性 ]</p> <p>事業者が自宅や事業所からインターネットを経由し、医薬品等の各種申請・届出手続きを行えるようにすることは、公益に適う。</p> <p>[ 国と地方の役割分担 ]</p> <p>医薬品等の承認・認可事務については、国と地方が連携・協力して進める必要があり、地方公共団体との総合行政ネットワーク化が必要である。そのため、国は、早急に地方公共団体が実現するシステムの標準案を策定・提示するとともに、地域インフラ整備への支援等を行う必要がある。</p> <p>[ 民営化や外部委託の可否 ]</p> <p>本事業は、既に運用している「FD申請システム」を「業務基幹システム」とし、これと「厚生労働省汎用申請・届出等省内処理システム」とを繋ぐ「オンライン申請・届出手続インターフェイスシステム（仮称）」を開発・整備するものであり、システムの開発、運用（保守管理、改善、技術指導）等に関する事業は、国が自ら行うことが現在の体制では技術的にも物理的にも不可能であることから、FD申請システムと同様、専門の業者に外部委託して実施することが効率的かつ適当である。</p> <p>[ 緊要性の有無 ]</p> <p>「産業構造改革・雇用対策本部 中間とりまとめ」（平成13年6月産業構造改革・雇用対策本部決定）に明記されている「e-Japan重点計画」（高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定）に基づく「届出の電子化等電子政府実現」、及び「ITによる会社負担の軽減の促進」に対応するものであり、平成15年度までに、国が提供する実質的にすべての行政手続きをインターネット経由で可能とすることとされていることから、早急な対応を講じる必要がある。</p>	
		(2)評価	

<p>(2)有効性</p>	<p>[ 今後見込まれる効果 ]  医薬品等の各種申請・届出手続きについて、インターネット申請が可能となるとともにペーパーレス化が図られる。  需要の創出については、本開発を国が自前で行うことは現在の体制では技術的にも物理的にも不可能であり、外部の民間機関に業務委託して実施することが効率的かつ妥当と考えられることから、民間需要の創出効果が期待できる。また、「産業構造改革・雇用対策本部 中間取りまとめ」(平成13年6月産業構造改革・雇用対策本部決定)を踏まえた対応とすることにより、ITによって申請者の負担の軽減が期待される。さらに、申請者は電子化された申請情報の管理や膨大な情報の集積・分析のためのシステム構築を行うなど、副次的に情報運用効果に基づく人的・物的な需要創出が期待される。</p> <p>[ 効果の発現が見込まれる時期 ]  平成15年度に政府認証局等各種共通基盤の稼働に併せて、医薬品等の各種申請・届出手続きについて、インターネット申請を可能とする。</p>
<p>(3)効率性</p>	<p>[ 単年度の費用 ]  115百万円(2か年の総事業費:420百万円)</p> <p>[ 手段の適正性 ]  既存のFD申請システム(業務基幹システム)と政府認証局等各種共通基盤を効率的に活かしたシステム開発(インターフェイスの構築)を行うこととしている。既存システムと共通基盤のシステムを活用するため、経済的である。</p>
<p>(4)その他  (公平性・優先性など)</p>	<p>[ 優先性 ]  本事業は、「産業構造改革・雇用対策本部 中間とりまとめ」(平成13年6月産業構造改革・雇用対策本部決定)に明記されている「e-Japan重点計画」(高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)に基づく「届出の電子化等電子政府実現」、及び「ITによる会社負担の軽減の促進」に対応するものであり、平成15年度までに、国が提供する実質的にすべての行政手続きをインターネット経由で可能とすることとされていることから、他の施策に優先して実施されるべきものである。</p>
<p>関連事務事業</p>	<p>インターネットによる行政手続きを積極的に進める必要があることから、事業者等を対象にした講習やマニュアル等の作成といった支援事業を行う必要がある。</p>
<p>特記事項</p>	<p>[ 各種政府決定との関係及び遵守状況 ]  本事業は、「産業構造改革・雇用対策本部 中間とりまとめ」(平成13年6月産業構造改革・雇用対策本部決定)に明記されている「e-Japan重点計画」(高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)に基づく「届出の電子化等電子政府実現」、及び「ITによる会社負担の軽減の促進」に基づき実施するものである。</p> <p>「e-Japan戦略」(高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部)(抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点政策分野</li> <li>3. 電子政府の実現</li> <li>(1) 基本的考え方</li> </ul> <p>電子政府は、行政内部や行政と国民・事業者との間で書類ベース、対面ベースで行われている業務をオンライン化し、情報ネットワークを通じて省庁横断的、国・地方一体的に情報を瞬時に共有・活用する新たな行政を実現するものである。</p>

	(2) 目 標 2003年度には、電子情報を紙情報と同等に扱う行政を実現し、 ひいては幅広い国民・事業者のIT化を促す。
主 管 課 及 び 関 係 課	(主管課) 医薬局審査管理課